

ビジネス・パートナーのための行動指針

グローバル企業として、エーザイは、世界中の医療関係者、政府機関、株主およびサプライヤーと関係を築きながら事業を展開しています。これらのステークホルダーズは、他の医療団体や患者様と同じくエーザイの行動に注目しています。ステークホルダーズからの高い評価は、エーザイにとって重要であり、しかも、私たちの継続的な目的の達成にとって不可欠なものです。

エーザイは、従業員のビジネス活動の指針となることを目的とした企業行動憲章や行動指針を整備しています。同様に、私たちのビジネス・パートナーが倫理的行動をするための基準をここに定めます。

この「ビジネス・パートナーのための行動指針」（以下、「行動指針」といいます）は、エーザイのすべての取引先とその従業員、代理店、サプライヤー、その他取引先の委託を受けて活動する国内外のすべての事業者（以下、「ビジネス・パートナー」といいます）に適用します。

この行動指針には、ビジネス・パートナーの行動に関する最低限の基準が定められています。この行動指針を遵守することは、ビジネス・パートナーとエーザイ両者の高い評価を維持しさらに高めるための一助となるだけでなく、長期にわたる患者様価値の創造、そしてステークホルダーズの価値創造に貢献します。

私たちは、すべてのビジネス・パートナーに対し、この行動指針、または以下に定める最低限の基準を満たす独自の行動指針を導入することを求めます。また、行動指針に関する適切な研修に参加することを求めます。その結果、エーザイとビジネス・パートナーとともに進めるエーザイの事業が、あらゆる市場において信頼に足る倫理観を持つものであること、また、周りからもそのように認められることが極めて重要なのです。

法令の遵守

ビジネス・パートナーは、最低限の基準として、事業を展開する国のすべての法令及び規制に従うことが求められます。

すべての取引における誠実な行動

エーザイは、常に誠実に行動します。そして、ビジネス・パートナーに対しても同様に誠実に行動することを求めます。ビジネス・パートナーは、エーザイの利益や信用を傷つける目的で、個人的な行動や公の発言をしません。また、ビジネス・パートナーは、取引を獲得、継続、提供するために、過度な贈り物や接遇などを含む賄賂やその他の不適切な利益の提供を申し出たり、その約束をしたり、実際に提供したり（ここにはファシリテーションペイメントも含まれます）、それらを要求したり、受領したりしません。ビジネス・パートナーは、一般に公正妥当と認められる企業会計を準拠して、すべての取引を正確かつ適切に、後で誤解が生じないように記録しなければなりません。

公正な競争

エーザイは、公正に競争します。私たちは、ビジネス・パートナーが不当な競争となる契約や商習慣、もしくは実際の事業活動に、全面的または一部分にでも関与することがないように求めます。

他のサプライヤー、パートナーおよび顧客の適切な取り扱い

ビジネス・パートナーは、私たちの顧客の期待に応えるため、また、サプライチェーンのあらゆる場面で品質や適時性を担保するために、エーザイおよびエーザイの他のサプライヤーと協力して事業活動を行わなければなりません。ビジネス・パートナーは、物質、IT 機器、通信リソース、技術、知的財産、秘密情報、データ、その他エーザイや他のサプライヤーから受領した有形・無形の資産を尊重し、同意した条件に従って取り扱わなければなりません。ビジネス・パートナーは、代理店やサプライヤー、その他ビジネス・パートナーの代理として業務を行う者に対して、法律に従って行動すること、およびこの行動基準に定められた基準に従うことを求め、そのことを徹底しなければなりません。

同僚への敬意をもった対応

ビジネス・パートナーは、従業員の募集や採用、昇進を、能力および技能に基づいて実施します。従業員の雇用関連の決定においては、関連する法令に従い、人種、性別、年齢、心身の障害、国籍、宗教、性的指向、配偶者の有無等について、差別のない対応をすることが求められます。ビジネス・パートナーは、すべての従業員に敬意と尊厳をもって対応しなければなりません。

社員の健康、安全衛生

エーザイは、ビジネス・パートナーに対し、社員の健康と安全に関して、実行可能なうち最も高い基準を満たす方法であらゆる活動に継続的に取り組むことを求めます。ビジネス・パートナーは、サイバーセキュリティ上の脅威を含む潜在的な安全上の脅威から、従業員、有形資産、情報、信用を守らなければなりません。

環境への配慮

ビジネス・パートナーは、合理的に実行可能な範囲内で、事業活動や製品、サービスが環境に与える有害な影響を最小限に抑えるようにしなければなりません。

人権の尊重

エーザイは、事業活動がたとえどの地域で行われていたとしても、国際的に認知されているすべての人権を守ることをビジネス・パートナーに求めます。エーザイは、ビジネス・パートナーまたはそのサプライチェーンにおける、児童労働、強制労働、人身取引、奴隷労働、およびその他の人間の尊厳と敬意の保持に反するあらゆる行動を容認しません。

行動指針の適用と遵守

この「ビジネス・パートナーのための行動指針」またはビジネス・パートナー独自の行動指針は、国内外を問わずビジネス・パートナーのすべての子会社およびその従業員にも適用されます。この行動指針は、ビジネス・パートナーまたはその子会社の既存のポリシーと置き換えられることを目的とするものではありません。この行動指針またはビジネス・パートナー独自の行動指針は、社内ポリシーを遵守させるための上位文書として機能するために作成されています。ビジネス・パートナーは、従業員に対し、行動指針に違反する行為または違反の疑いのある行為に気付いた場合は直ちに会社に報告することを徹底しなければなりません。

なお、エーザイは、これらの最低限の基準が満たされていることを確認するため、ビジネス・パートナーの行動について質問および調査する権利を有します。

2017年3月2日
エーザイ株式会社
チーフコンプライアンスオフィサー
朝谷 純一